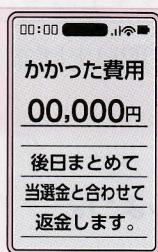


費用を一時的に立て替えた金銭は 払戻すと言われる



「かかった費用は当選金と一緒に支払うので一時的に立て替えてほしい」「送金手続きは99%完了している」などの連絡がある。

またしてもエラーが発生する



またエラーが発生し、その都度何らかの金銭を求められる。

不審に思い事業者に連絡したが、 連絡がとれない

当選金の振込がないので事業者に連絡しようとしたところ、連絡が取れなくなることもある。

結局、当選金は受け取れず
多額の損失だけが残る

**500万円損失
したケースも!**



引き延ばしする言葉を真に受けない

「返金する」という言葉で安心をさせるが、実は理由をつけて消費者に金銭を支払わせようとする意図があるからです。鵜呑みにしてはいけません。

何度もエラーが出たり、金銭を要求 されたりすることを疑ってみる

当選金の金額の大きさに惑わされず、今まで支払っている金銭も多額であることを認識してそれ以上の支払いはやめましょう。

被害にあわないために

- 覚えのない当選メールは無視し、返信したり、URLをクリックしたりしないようにしましょう。
- 何度、金銭を支払っても当選金は受け取れません。また、支払った金銭も取り戻すことは極めて難しいです。
- このようなトラブルに備えて、少しでも不審に感じた場合はメールやサイトでのやりとりをスクリーンショットなどで記録し、消費生活センターや警察に早めに相談しましょう。



高額当選に関するトラブルで不安や疑問を感じたら、
一人で悩まずあきらめないで

練馬区消費生活センター

にご連絡ください

☎ 03-5910-4860

Fax 03-5910-3440

☎～☎ 曜日 午前9時～午後4時30分
(土・日曜・祝休日・年末年始を除く)